



2026年5月8日

各 位

上場会社名 五洋建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 琢三
(コード：1893 東証プライム・名証プレミア)
問い合わせ先 経営企画部長 羽田 晃
(TEL. 03-3817-7545)

従業員向け株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、一定の職務以上の管理職（以下「対象従業員」という。）の処遇と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、対象従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社は、中期経営計画（2026～28年度）において「サステナビリティ経営を実践し、建設の未来を切り拓く“真のグローバル・ゼネラルコントラクター”」を目指す姿として掲げております。その実現に向けて、従業員が高い次元で挑戦し、その成果に報いる観点から様々なインセンティブプランを検討してまいりました。

当社の株価や業績向上に対する従業員の意欲や士気を高めるとともに、エンゲージメントを向上させるため、従業員に対する株式給付制度を導入します。本制度の導入により、株主と価値を共有し、中長期的な企業価値向上に寄与することが期待されます。

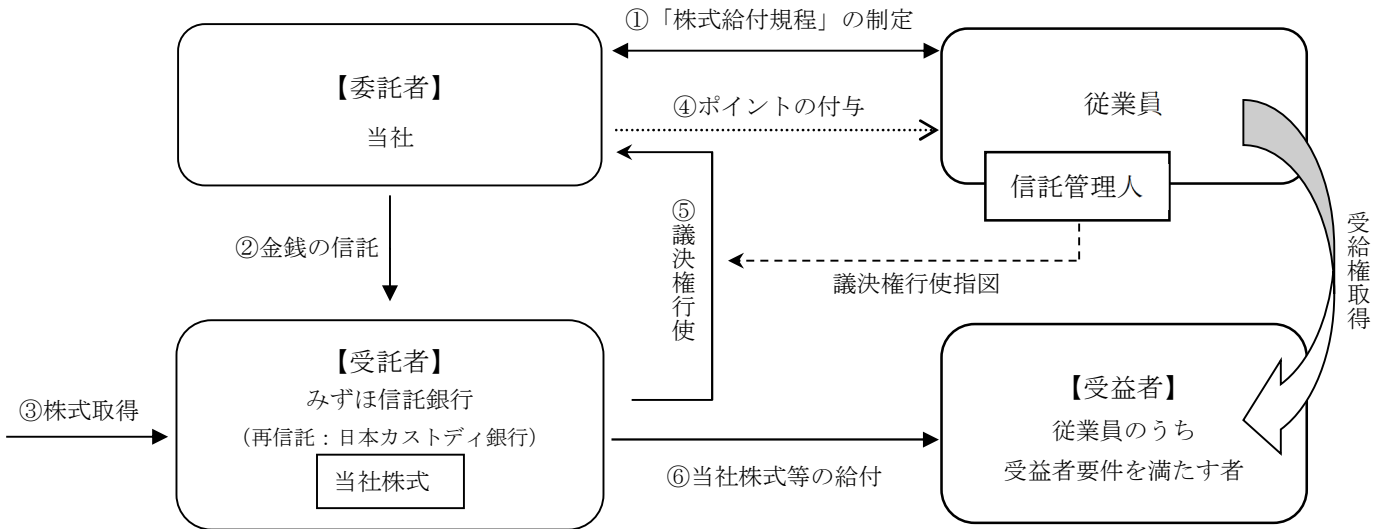
2. 本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という）を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

【本制度の仕組み】



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき対象従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき対象従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、対象従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象従業員が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

3. 本信託の概要

- ① 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ④ 受益者 : 対象従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人 : 当社の対象従業員から選定
- ⑥ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日 : 2026年9月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日 : 2026年9月（予定）
- ⑨ 信託の期間 : 2026年9月（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します)

以上